

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

○戸張委員長 はい。

それでは、1番、陳情審査、新たに送付された陳情、送付30-10、認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情の審査に入りたいと思います。

陳情の朗読は省略したいと思います。いいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 執行機関のほうから本陳情に関する情報提供等ありましたら、お願いしたいと思います。

○加藤子ども支援課長 それでは、特に資料はございませんが、私のほうから、こちら認可外の保育施設の保育料の助成につきましての大きな流れといったところについてご説明をさせていただければと思っております。

こちらの陳情のほうに記載のされております認可外の保育所でございます。こちらにつきまして、千代田区内に現在22カ所ございます。（「22カ所」と呼ぶ者あり）はい。カテゴリーとしますと、ベビーホテルと称されるもの、それ以外にその他というもの、それと、あと事業所内保育所ということで、その三つのカテゴリーに分類がされております。ベビーホテルとなっておりますのが10施設で、その他が2施設で、事業所内保育施設ということで、そちらについては10施設ございまして、計22施設となっております。

千代田区内には、それだけの施設があるということで、現在、事業所内保育所――あ、失礼しました。企業主導型ということで、内閣府が進めている企業主導型事業所内保育所といったところの数が急増しているといったところまで、現在、認可外の保育施設自体は、ふえているというところでございます。

で、それ以外に大きなくりとしますと、認可外の保育ということで、認可か認可以外かということできくりますと、認証保育所も認可外の保育施設となります。千代田区内には、認証につきましては10施設ありまして、こちらのほうは、区としては、一定の保育の質が確保されているということで、補助金のほうを出させていただいております。

また、それ以外に幼保一体施設に入っております、あえて認可外とさせていただいているところが千代田と昌平の保育園、それと旧今川中学校を活用させていただいている緊急保育施設、それ以外にも通信病院のところにありますひまわり育児室やハイブリッドママなど、そちらのほうの施設については、一定の保育の質が担保されているといったところもありまして、区から事業運営については、補助金も出しておりますし、保育料の補助のほうを行わせていただいているといったところが現状でございます。

本件の陳情のほうに記載のあります港区また文京区、新宿区についての認可外保育施設の保育料の助成制度でございます。こちらのほう、私のほうでも確認させていただきましたが、基本的には、認可外の保育料補助金、こちらの制度、間違いなくやっているというのは確認がとれました。少し、ちょっと各区のほうにも、電話でちょっと聞かせていただいたりとかはしているんですが、港区さんのほうが、基本的には、まず認可のお申し出をいただいている方に関して、こちらのほう、認可に入れないといったところの代替で、認可外に入っている場合にはやっていらっしゃると。これは、文京区も新宿区も同様でございます。港区さんにつきましては、上限が8万円という形でやられていると。で、それ以外に、文京区、新宿区さんは、上限が4万円と、ちょっとその助成の仕方については、それぞれ自治体によって変わってくるといったところでございますが、今現状ではそうい

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

う形でやっていらっしゃる。区のほうの助成制度となりますと、認証保育所等ということで、そちらの保育料の補助のほうはさせていただいておりますが、本当の認可外につきましては、東京都に届け出を出すという形だけで、こちらのほうは、基本的に認可外の保育施設としてなりますし、そういったところを保育の質の担保といったところがなかなか確認がしづらいといった部分もございまして、現在のところは、認可外保育施設の保育料の助成というものにつきましては、行っていないというところが現状でございます。

以上です。

○戸張委員長 はい。現状と他区の状況等をご説明いただきました。質疑なり理事者に確認するようなことがございましたらお願いします。

○牛尾委員 まず幾つかあるんですけども、千代田区では、認可外保育施設の助成を設けていないと。で、質の担保の確認がしづらいというのが大きな原因としてあると言いましたけれども、じゃあ、港、新宿、文京、ここでも状況は同じだと思うんですね。この3区では保育の質の担保なり施設の確認なりはどうされているかとかは聞いていらっしゃいますか。

○加藤子ども支援課長 はい。他区のほうにも確認をさせていただきました。昨年度より、昨年度――失礼しました。2年前から東京都のほうで、認可外保育施設には、必ず年1回は指導監督に入るといったことをやっているといったこともありまして、そちらのほうで、ある一定の基準を満たしているというふうな保育施設に関してのみ、助成を行っているというふうには聞いてございます。

ただ、日常的に保育施設とのかかわり合いといったところが、やはり各区、なかなかそこについては、見分けるというか、確認はしていないというところは聞いてございます。ただ、東京都の指導監査に入ったときに、一緒に巡回指導員が内容を、保育の内容を見ているといったところは聞いてございます。

○牛尾委員 私も認可外の基準、区に届けるものと東京都に届けるもの、見ましたけれども、かなり認可や認証に同じような基準が設けられているなというのも確認できたんですよ。もちろん指導監査になると、年に1回ということですから、しかも東京都がやっているということで、自治体が直接行くということがなかなかできていないということだと思うんですけども、例えば千代田区でも、保育料を補助している認証保育所なり、あとは認可外の施設がありますよね。ここには区として保育の状況の確認はされているわけですよ。例えば認可外についても、仮に、仮にですよ、補助を出そうとなった場合、確認しに行けるという体制なりそういうのは可能なんですか。

○加藤子ども支援課長 現状、巡回指導の職員でございますが、現状につきましては、3名体制で回っております。あ、失礼しました。この4月からは、派遣職員ではありますが看護師を1名増員しております、4名体制で回っているところでございます。

ただ、これからも、保育園、かなり増設を考えておるところでございますので、そういったところで、また認可外の施設が22カ所ふえるというふうに考えていきますと、なかなか、ちょっと今の現体制では、正直厳しいなというふうに思います。

○牛尾委員 その22カ所全てではなく、例えば東京都に認可外施設というふうに届け出をして、その基準に見合った保育施設を対象にするとかね、あとは、区が、じゃあ仮に助成しようとなった場合は、人数が、要するに大変だからと、巡回指導員をふやすなり

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

すれば対応はできると思うんですよね。

要するに私が言いたいのは、人数問題じゃなくて、園、保育園との関係とかで、例えばシャットアウトされてしまうことがあるのかどうかとか、そういった物理的な問題といふかな、園との関係との問題で、あとは法的な問題で、行ける、行けないということはどうなのかということなんです。

○加藤子ども支援課長 まず、法的な問題でございます。認可外保育施設につきまして、じゃあどこが指導権限を持っているかといいますと、これは、児童相談所の権限となりますので、です、都内では、もう東京都のみが持つという形になります。で、法的な権限ですので、東京都しか今持ち得ない状況でございますので、それについて、区としては権限がない状況の中で、例えば視察に行くという形で見させてもらうということ是可以なのかなと思います。ただ、そこで、じゃあ何か補助金に絡む何かを見るという形のものについては、ちょっとなかなか正直厳しいかなと。権限がない状態で、じゃあ安全性の確認であったり、認可外の指導監督基準に載っているような書類を拝見させていただくというのは、なかなかちょっと、正直どこまで出してご協力いただけるのか、また、我々ももちろん体制づくりというところもございすけども、今すぐとなるとなかなか厳しい状況かなというふうには思います。

○牛尾委員 ただ、認証保育所も東京都の制度ですよ。認証保育所も同じような状況じゃないですか。

○加藤子ども支援課長 認証保育所につきましては、我々のほうから補助も出すという仕組みになっておりますし、補助を出すという仕組みの中で、東京都と連携して、指導監督の部分、指導監督の大もとの部分は東京都がもちろん持っているんですが、我々は、補助金を出しているという部分で、補助に関する部分の指導監督の権限は持っておりますので、そういった部分で、認証さんについてはいろいろお話をさせていただくということがございます。

○牛尾委員 わかりました。はい。じゃあ、もう一個、確認させて。

例えば、じゃあハイブリッドとか、要するに認証でもないところで、あと通信とか、そういうところはどうか。

○加藤子ども支援課長 まず、ハイブリッドさんであったり、あとひまわりさんでは、区と協定を結ばせていただいて、認証保育所を目指すという意味合いで協定を結ばせていただいて、その後、それまでの間については補助を出していきましょうという形の協定を結ばせていただいているところでございます。

○牛尾委員 ということは、ほかの園にしても、区と協定を結ぶというようなお約束事があれば、保育の状況を確認するなり、いわゆる見に行くということは、まあ可能だと、指導することも可能だということになるわけですかね。

○加藤子ども支援課長 はい。まあ単に協定を結ぶというところだけではなくて、何かやはり、まあ今回の場合は、ひまわり育児室とハイブリッドママのお二つですが、そちらについては、認証保育所を目指すというふうなお約束があつての協定を結ばせていただいておりますので、そういった大命題のところが必要かなと思います。単に協定を結ぶというだけではないといったところでございます。

○牛尾委員 わかりました。

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

あと、もう一つ、認可外保育施設の保育料助成というわけじゃないんですけど、先日報道で、国のほうが幼児教育の無償化ということについて、認可外まで含めるというような報道があり、国としての発表なりあったと思うんですけど、そこは具体的な情報とかはございますか。

○加藤子ども支援課長 国からは、特段我々に、各自治体に通知というのは、現在出ていない状況でございます。それを検討、内閣府のほうで検討会を開いて、内閣のほうにその報告書を出したといったところまでは認識してございます。

ただ、認識しているのは、まさしく報道で出されている内容そのままでございます。確かに、報道どおり、認可外の保育施設のほうにも、3歳から5歳につきましては、上限4万2,000円という形で保育料の助成をします。で、0歳から2歳については、住民税の非課税世帯については3万7,000円まで助成をしますといったところの情報は、確かにございました。

ただ、具体的なやり方などについては、まだ本当に、全然、特段の通知も来ておりませんので、それについては、今後もう少し詰めて、国のほうで詰めた内容をいただきながら、自治体のほうで、各自治体のほうで取り組んでいくという形になろうかとは思いますが、ただ、もう本当に、今の段階では何も通知が来ていないという状況でございます。

○牛尾委員 先ほどの関連でもあるんですけど、じゃあ国がですね、じゃあこの具体的な中身を方向性を決めて、じゃあ国として取り組んでいきましょと、やりましょとなった場合、区としても、それは助成の対象になっていない保育施設、認可外保育施設の保育料の助成も、国がやるとなった場合、区としてもやる方向になるということなんですかね。

○加藤子ども支援課長 国としての方針でやるということであれば、それは区としてはやらざるを得ないのかなというふうには思っております。ただ、具体的なまだ方向性が、例えばこれが自治事務と言われるような、各自治体でこの事業をやる、やらないを判断せよというふうになる場合もございまして、ちょっと具体的にどういう方向性で出るのか、まだ正直わからないところでございます。

例えば児童手当みたいに、一律ミニマム、一律もう各自治体でやらなきゃいけないといったような方向性なのか、それとも各自治体で判断せよという方向性なのか、ちょっとそこらもまだ何とも、国のほうからは具体的な方針というのが出ていない状況ですので、今のところは、各自治体でやれという話にならない限りは、多分やっていく方向性になろうかとは思いますが。

○戸張委員長 内田委員。

○内田委員 そもそも論を少し確認させてください。今、千代田区では、特定園留保がまあ数百人いらっしゃる。で、一方では、区は、メディアで「待機児童ゼロ」だと、もうこれ、何回かご指摘してはいますが、という発表をされていて、結構区民は混乱しているという状況という認識をまず確認したいんですけど。

○加藤子ども支援課長 委員ご指摘のとおり、たびたびご指摘いただいているとおりだと認識してございます。

○内田委員 だから、特定園留保を課題と認識し、それを解決するために、多分行政のほうも一生懸命動いてくれているということですよ。

じゃあ、その中で、千代田区における認可保育園と認証保育所と認可外保育施設、まあ

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

今大ざっぱに三つ分けましたけど、これの役割とか位置づけというのはどうお考えですか。
○加藤子ども支援課長 まず自治体の責務としまして、お申し込みをいただいた就学前のお子さんをお持ちの保護者の方から保育のお申し込みがあった場合には、それを実施するのが義務という形で児童福祉法にうたわれておりますので、当然それは自治体の責務であろうというふうに思います。

まず、そのため、認可のほうの保育園のほうからお子さんたちを随時入園を受けて、していくと。それに対して、認証さんにつきましては、認可が漏れた場合の措置になろうというふうに思っております。で、認可外につきましては、基本的には区としては権限がないといったところもございまして、また、保育の質、端的にいいますと、認証さんは、認可の保育基準の保育士さんの基準については、6割、60%でいいというふうになっておりますが、認可外になりますと、これは今度3割になります。また、認可・認証についての面積基準、2歳児以上になりますが、1.98平米といったところが、認可外の場合は、今度1.65平米と、面積基準も少し落ちてくるといったところもありまして、やっぱり子どもたちへの保育をどういうふうにやっていくのかといった部分で、認可外につきましては、今まで区としては、手を、補助するといった形のところは今まで考えてこなかったと。やはり保育の質の担保といった部分で、今まで区としては補助してこなかったという経緯がございます。

○内田委員 はい。よくわかりました。まあ、そうですね。やっぱり保育の質と量のこのバランスというのは、大変大事だと思いますけど、やっぱり、質、最低限と言っちゃ失礼ですけども、しっかりした安全な質というのは、私どもは大切だと思います。

今後、特定園留保とかがまだ増加傾向にあったとすれば、この認可外に対して、区としても頼らざるを得なくなるという状況にはあるとお考えですか。（「まあ、そうじゃないの」と呼ぶ者あり）

○加藤子ども支援課長 現実的には、特定園留保でお待ちいただいている方について、認可外施設に預けざるを得ないという方がいらっしゃるの、調整指数、要は、簡単に言うと点数ではございますが、そちらで東京都に届け出のある認可外保育施設をご利用の方については、プラスの2点という加算をさせていただいているところでございます。ただ、まあご利用の仕方も、本当に真に差し迫ってご利用している方もいらっしゃれば、まあ、言い方は悪いんですが、お金だけを払っている方もいらっしゃるという話も、私のほうにはちょくちょく入ってまいりますので、そこの本当に見きわめといった部分は、本当に難しいなと思います。ただ、基本的には、やはり認可・認証について、区民の方々にはご案内をしていくといった流れであろうと思います。

○戸張委員長 いいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 認可外ではプラスの2点と、ほかの認証とかほかのところに行っていられる方より認可に入りやすいということで、プラス2にしていると思うんですけど、認可の枠があいていなければ、プラスの2があっても入れないですよ。

で、差し迫って、ね、そこに預けざるを得ないという方もいらっしゃれば、もうお金だけ払っている方、いろいろいらっしゃると言いましたけど、例えば港や新宿のように、認可を申し込んでいて入れないと。だから、しょうがなく預けているということで、そこは

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

認可を申し込んでいるかどうかという基準さえはっきりさせれば、そんな差し迫って、ここを頼らざるを得ないかどうかというのはわかると思うんですけども、その認可外に通わせるお母さんたちの状況のつかみ方というのは、区として工夫をすれば、本当に必要で、もう本当に預けざるを得なくて預けている方とか、まあそこを利用したいから利用している方と、わかると思うんですよ。その辺の見方といいますか、いかがなんですかね。

○加藤子ども支援課長 我々も認可のほうにお申し込みいただく保護者の方々に接する際は、大体お一人、お一人というかご夫婦で来る場合もございますので、1組当たり大体30分から1時間、窓口で時間をかけて、本当に今どういう形でお子さんを預けたいのかというのは、確認を、窓口の職員にさせていただいているところでございます。

今、牛尾委員のほうからも、工夫して保護者のほうの本当のニーズという部分があるのか確認ができないのかというご質問だとは思っているんですが、それができれば、本当に私もいいなとは思いますが、どういう形でできるのか、工夫自体は考えていきたいとは思いますが。

○戸張委員長 はい。

ほかに。

○たかざわ副委員長 そうしますと、今、認可外の保育施設、どれぐらいの需要、申し込んで入れなくて、そちらへ行っているという人数というのは、確認できていない、把握できていないということですか。

○加藤子ども支援課長 そうですね。認可外の保育施設にどれだけ通っているかということにつきましては、実は受託証明書をいただいている方についてはわかるんですが、それ以外の方には、実はわかっていないという状況でございます。

○たかざわ副委員長 その受託証明書というのは、保育園のほうから出る。（発言する者あり）あ、そうすると、プラス2点のためにその証明書を取るということですね。

○加藤子ども支援課長 そうです。

○たかざわ副委員長 そうしましたら、今22カ所、把握されているところが22カ所ということがありますが、企業内というのは、企業である程度面倒を見るんで、それほどではないと思うんですけども、そのほかのところというのは、やっぱりある程度の金額が行くと思うんですが、この22カ所の定員とそれから供給人数ですね、それと実際に行かれている数というのも把握はされていないということですかね。

○加藤子ども支援課長 定員については、東京都のほうで定員の人数が発表されていますので計算すれば出てくるんですが、実際に在籍されている方がどれくらいいるかということについては、申しわけございませんが把握をしていない状況でございます。

○たかざわ副委員長 実際、これから6園、認可保育園をふやしていくんですが、実は絶対的な供給量はそれでも足りないというようなことが言われているんですがね。そうしますと、どうしたってこの認可外保育施設に頼らざるを得ないんじゃないかと思うんですけども。まず、厚労省あるいは国のほうに、無償化の話がどの辺まで進んでいるのかというのを確認してもらおうということは可能ですか。

○加藤子ども支援課長 まあ多分、今、国のほうで、方向性は無償化の方向性で、先ほど言った金額を助成していくという形で多分進んでいくんだとは思いますが、多分今後、財源をどこからという話であったり、また助成の仕方、これが、特に23区で一番困るの

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

は、23区、まあ東京都もそうだと思うんですが、特別——地方交付税への対象外、地方交付税で払いますよという形になると、全く23区、東京都も含めて、国から補助が結局出てこないという形になったりしますので、そこら辺がちょっとどうなっているのかといったところについては見ていきたいなというふうに思います。不交付団体、地方交付税の不交付団体については、要はそれをやるとしても、要は各自治体の持てる財源の中でやりなさいよという形になりますので、そこら辺については、ちょっと議論を注視して見ていきたいなと思います。

○戸張委員長 それはそうだな。

副委員長。

○たかざわ副委員長 東京都のほうでも待機児童をゼロにするんだという形で一生懸命やっていますので、ぜひこちらからアプローチして、その辺の動きはどうなっているのかというのは、情報はつかんでいただきたいと思うんですね。その辺はされていますか。

○加藤子ども支援課長 先日、東京都のほうで主催で、待機児童対策協議会というのが開かれました。都内の各自治体、区だけではなくて市部、あと島のほうも含めて、その中で部長級のほうが出席をして、それでいろんな情報交換をしていくという中で、やはり資料、その場では資料だけでございましたが、そういったところの情報共有は各区のほうで今やっている状況でございます。

また、都を通じて、また国についても、国の動きについても、どういう形になるのかというのは逐次確認をさせていただいて、ある程度の段階でまた委員会のほうにご報告をさせていただければと思います。

○たかざわ副委員長 認可外保育施設というと、どうしても場所やその他制約があって、基準というか質の担保という面におきましては、ほかとは違って思うんですが、認証ぐらいのレベルまで上がればというお考えというのはあるんですか。

○加藤子ども支援課長 まあ、本当に認証のレベルまで来ていければというのは、本当に、もちろん認証を取っていただければ一番いいかなとは思いますが、はい。ちょっとどこまでどういうふうな形で進めていくのかといったところについては、ちょっと国の動向をちょっと見きわめさせていただきたいなというふうに思います。

○戸張委員長 はい。

小林（や）委員。

○小林やすお委員 陳情書には、港、文京、新宿が書いてありますけど、23区の中でこの制度を設けている区は、ほかにもあるんですか。

○加藤子ども支援課長 調べたところで、23区では、あと世田谷と品川区のほうではやっているということでございます。一応、今わかっている範囲は以上でございます。

○小林やすお委員 そうすると、今追加の世田谷と品川はともかく、陳情書にあります港、文京、新宿の各区の特定園留保の数、お子さんの数はわかりますか。

○加藤子ども支援課長 すみません。ちょっとそこまでは……

○小林やすお委員 そこまでは調べていない。

○加藤子ども支援課長 はい、調べてございません。

○小林やすお委員 場合によっては、千代田もそうなんですけど、この3区——まあ、5区か。5区におきまして、余りにも数多くて、行政としてはこういう形で対応するしか

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

ないというような背景があるのか、ないのか。まあ、これは想像になってしまうんですけど、そこら辺はどうお考えですかね。（発言する者あり）

○加藤子ども支援課長 港、文京、新宿ともに、今年度も4月1日現在で待機児童がいらっしまったというふうに聞いてございますので、まあそういった部分、今、委員ご指摘の背景があったのかなというふうには思います。ただ、具体的にはちょっと聞いてはいないところでございます。

○小林やすお委員 委員長、最後に。

○戸張委員長 小林（や）委員。

○小林やすお委員 先ほど千代田でも、ハイブリッド맘にしても認証を目指すというところがあったんですけど、あそこの事業、保育所も、かなり年数たっていると思うんですけど、目指す。目指すという言葉だけなのか、実際に動いているのか、どうなんですか。

○加藤子ども支援課長 今年度当初も、ハイブリッド맘については、副社長にお越しいただいて、認証を目指すのかどうなのかという確認をさせていただきました。結果としては、認証を目指すというお話をいただいているところでございます。

○小林やすお委員 ふーん。はい。

○戸張委員長 はい。よろしいですか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。取り扱いはいかがしましょうか。（発言する者あり）

内田委員。

○内田委員 やっぱり国の動向が、今、通知がない、具体的な指示がないという中で、なかなか議論もしづらいと思うんで、副委員長おっしゃったように、積極的に情報を集めながら、ちょっと今の段階では継続がふさわしいかなと思います。

○戸張委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私も、一つは、国がやるという方向になれば、自治体としてもどう対応するか、もちろんやる方向で考えなければいけないと思うんですけど、いかんせん国の方向がはっきりしていないというのが一つ。

あと、国の制度待ちにならずに、区として、待機児対策のために区として独自にできないのかどうか。その検討も含めて、いま一度継続して審査をしたほうがよろしいかというふうに思います。

○戸張委員長 あ、今のお二方ですが、継続という意見が出ました。

ほかに。

○たかざわ副委員長 まず、認可外について、区内の各22施設というお話がありましたけども、その中で、定員に対する利用率というのがどれくらいかというようなものやなんかも、ちょっと調べて、（発言する者あり）ええ、区民の方の。恐らく企業内なんていうのは、区民の方なんかが少ないのかもしれないんですけども、それをちょっと、その辺の情報もちょっと入れていただきたいと思うんですが、いかがですかね。

○戸張委員長 今取り扱いなんです。だから……

○たかざわ副委員長 わかっています。（「取り扱いだよ」と呼ぶ者あり）

○戸張委員長 要するに……

30-10 認可外保育施設保育料の助成制度創設を求める陳情

○たかざわ副委員長 だから、それを……

○戸張委員長 引き続きということになると、次の資料になる。そういうことでいい。

○たかざわ副委員長 そうです。

○加藤子ども支援課長 調べてご用意させていただきたいと思います。

○戸張委員長 はい。引き続き調査するという方、いわゆる継続という形で、皆さんの意見が大体まとまっているようなので、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○戸張委員長 はい。それでは、この審査内容につきましては、議長のほうへ報告いたします。

以上で陳情審査を終了いたします。